

地域医療連携推進法人の定期報告について

定期報告対象法人

名 称	地域医療連携推進法人弘道会ヘル スネットワーク	地域医療連携推進法人北河内メデ ィカルネットワーク
所 在 地	大阪府守口市金田町4丁目5番1 6号	大阪府枚方市新町二丁目5番1号
医療連携推進区域	大阪府北河内医療圏 (守口市、門真市、寝屋川市)	大阪府北河内医療圏 (枚方市、守口市、寝屋川市、大 東市、門真市、四條畷市、交野市)
認 定 年 月 日	令和元年6月12日	令和元年6月12日

別添 1

事業報告書

(自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)

1 地域医療連携推進法人の概要

(1) 地域医療連携推進法人の名称

地域医療連携推進法人 弘道会ヘルスネットワーク

(2) 事務所の所在地

大阪府守口市金田町四丁目 5 番 16 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること

(3) 医療連携推進区域

大阪府守口市、門真市、寝屋川市 (北河内区を中心とした区域)

(4) 一般社団法人設立年月日

平成 30 年 12 月 13 日

(5)-1 都道府県知事認定年月日

令和元年 6 月 12 日

(5)-2 設立登記年月日

平成 30 年 12 月 13 日

(6) 社員の構成

氏名又は名称	議決権数
社会医療法人弘道会	1
医療法人つむぎ内科クリニック	1
社会福祉法人弘道福祉会	1
合計	3

(7) 役員の構成

職名	氏名	備考
理事長	生野 弘道	社会医療法人弘道会 理事長
理事	積木 隆	医療法人 つむぎ内科クリニック 理事長
同	斎藤 直樹	社会福祉法人弘道福祉会 明石カール施設長
監事	栗原 良扶	はばたき綜合法律事務所

注：備考欄には、役員 の略歴を記載すること。

(8) 従業員等の人数

従業員数	5人
受入出向者数	0人

(9) 地域医療連携推進評議会の構成員

氏名	備考
伊佐 嘉福	医療又は介護を受ける立場
木崎 正	診療に関する学識経験者の団体 その他の関係団体
大畑 建治	学識経験を有するその他の関係者

注：評議員については、備考欄に評議員の選任理由を記載すること。(医療法第70条の3第16号参照)

(10) 参加法人の概況

No.	法人の名称	施設又は事業所 (以下「施設等」という。)の 名称	施設等の所在地	実施事業の内容
別紙「(10) 参加法人の概況」を参照				

(11) 病院等の参加施設の概況

(単位：千円)

No.	施設の 名称	施設の 種類	許可 病床数	事業収益	事業費用	会計 年度	総資産
別紙(11) 病院等の参加施設の概況							

注1：介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

注2：地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載する。

注3：当該地域医療連携推進法人自身が施設を開設することがある場合には、当該施設についても記載すること。

注4：参加法人が、当該施設の総資産を把握していない場合には、法人全体の金額を掲記し、その旨を注記すること。

(12) 介護事業等地域包括ケアシステムに資する事業を行う施設等がある場合の概況

(単位：千円)

No.	施設等の 名称	施設等の 種類	定員	事業収益	事業費用	会計 年度	総資産
	【別紙】(12) 介護事業等地域包括ケアシステムに資する事業を行う施設等がある場合の概況						

注1：当該地域医療連携推進法人自身が施設等を開設し、又は管理することがある場合には、当該施設等についても記載すること。

注2：参加法人が、当該施設等の総資産を把握していない場合には、法人全体の金額を掲記し、その旨を注記すること。

2 事業の概要

(1) 医療連携推進に資する事業

高度医療機器の共同利用（MRI、CTなど）
在宅医療の連携推進
患者情報の共有（ICT ネットワークの利用）

(2) 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業

在宅における医療介護の連携（コロナ対策会議の開催）
患者利用者情報の共有
介護職員の確保及び定着

(3) その他の事業

コロナ陽性者発生時の検査、入院等の相互支援
薬剤及び診療材料の共同購入

(4) 地域医療連携推進評議会による業務の評価結果及び地域医療連携推進法人の対応状況 設立初年度のため業務評価等は行わず、法人の事業内容等の説明を各構成員に行った。

(5) 当該会計年度内に社員総会、理事会で議決又は同意した事項

社員総会

令和2年 6月20日 （令和元年度決算報告及び理事及び監事の改選など）

理事会

令和2年 6月21日 （代表理事の選定など）

令和3年 3月23日 （令和3年度事業計画案、事業予算案の承諾）

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

(7) その他

特になし

※本事業報告書には、以下の書類を添付すること。添付書類には、当該地域医療連携推進法人の最終会計年度の末日時点の内容を記載すること。

- (1) 医療連携推進方針
- (2) 医療法第70条の3第1項各号に掲げる基準に適合することを証する書類
- (3) 医療法第70条の4第1号イからニまでのいずれにも該当しないことを証する書類
医療法第70条の4第2号及び第3号のいずれにも該当しないことを証する書類
- (4) 表明・確約書（新たに入社した者に限る。）

【別紙】 (10) 参加法人の概況

No.	法人の名称	施設又は事業所（以下「施設等」という。）の名称	施設等の所在地	実施事業の内容
1	社会医療法人 弘道会	守口生野記念病院	守口市佐太中町6-17-33	病院事業
2		萱島生野病院	門真市上島町22-11	病院事業
3		寝屋川生野病院	寝屋川市日新町2-8	病院事業
4		守口老人保健施設ラガール	守口市大久保町3-30-15	介護事業
5		寺方老人保健施設ラガール	守口市寺方本通り1-5-5	介護事業
6		弘道会訪問看護ステーションラガール	守口市大久保町3-30-15	訪問看護
7	医療法人つむぎ内科クリニック	つむぎ内科クリニック	門真市常称寺町16-56	診療所
8	社会福祉法人 弘道福祉会	守口金田ケアセンターラガール	守口市金田町4-5-16	介護事業
9		門真ケアセンターラガール	門真市新橋町27-12	介護事業

【別紙】(11) 病院等の参加施設の概況

No.	施設の 名称	施設の 種類	許可 病床数	事業収益	事業費用	会計 年度	総資産
1	守口生野記念病院	病院	199床	5,271,082	4,791,635	令和2年度	4,081,594
2	菫島生野病院	病院	140床	3,987,828	3,775,745	令和2年度	3,275,159
3	寝屋川生野病院	病院	103床	3,409,082	2,910,654	令和2年度	5,103,321
4	守口老人保健施設 がーる	老健	125床	893,798	679,568	令和2年度	1,326,551
5	寺方老人保健施設 がーる	老健	100床	587,517	512,453	令和2年度	1,797,590
6	つむき内科クリ ニック	診療所	0床	115,604	92,651	令和2年度	79,288
7							

【別紙】(12) 介護事業等地域包括ケアシステムに資する事業を行う施設等がある場合の概況

No.	施設等の 名称	施設等の 種類	定員	事業収益	事業費用	会計 年度	総資産
1	弘道会訪問看護ステーションカール	訪問看護	0床	77,345	40,120	令和2年度	12,820
2	守口金田ケアセンターカール	介護施設	76床	433,900	446,891	令和2年度	2,851,981
3	門真ケアセンターラカール	介護施設	27床	160,501	146,029	令和2年度	593,936

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

大阪府守口市、門真市、寝屋川市（北河内区を中心とした区域）

2. 参加法人

社会医療法人 弘道会 守口生野記念病院、菟島生野病院、寝屋川生野病院、守口老人保健施設ラガール、寺方老人保健施設ラガール
医療法人 西野レディースクリニック
医療法人 つむぎ内科クリニック
社会福祉法人弘道福祉会 守口金田ケアセンターラガール、門真ケアセンターラガール

3. 理念・運営方針

理念

北河内地域の住民が住み慣れた土地で末永く安心して安全な生活を送るために不可欠な医療機関、介護施設の資質と信頼の向上、相互の機能分化、業務連携を推進します。

運営方針

- ① 安心して安全な医療・介護・福祉の環境実現
医療機関相互、医療機関と介護施設相互の機能分化、業務連携を推進することで北河内地域において切れ目なく適切な医療・介護サービスの利用を実現し、住民生活に貢献します。
- ② 医療機関・介護施設の資質と信頼の向上
参加法人（医療機関・介護施設）の従事者の適正配置、資質向上、医薬品・医療機器等の共同購入、共同利用等による経費削減等を通じて参加法人が効率的かつ質の高い医療・介護サービスを提供することが可能となり、もって自立性を高め、将来的に持続的、安定的な成長を実現し地域住民に貢献します。
- ③ 地域医療構想、地域包括ケアシステムの実現による地域社会への貢献
参加法人相互の機能分化、業務連携を通じた安心して安全な医療・介護・福祉の環境を実現するとともに、医療機関・介護施設の資質と信頼を向上することで、大阪府地域医療構想、地域包括ケアシステムの実現に寄与することができ、地域社会へ積極的に貢献します。

4. 医療機関相互間の機能の分化及び業務の連携に関する事項及びその目標

- ① 脳神経外科領域における切れ目ない連携
守口生野記念病院は高度先進医療分野の中でも脳神経外科領域に注力しており、脳神経外科領域ではその他の医療領域と比べても特に、その後の回復期リハビリや施設・在宅療養介護との連携が重要になります。切れ目のない医療機関間の連携、医療機関と介護施設との連携を実現することで患者・利用者にとり最適な医療・介護環境を提供します。
- ② 周産期医療等医療体制の確立支援
地域医療構想に基づき、参加法人間で周産期医療に関する連携の在り方を協議し、周産期医療機関に対して参加法人が積極的に連携することで、安心、安定した周産期医療体制の確立に寄与します。またその他の医療分野においても、参加法人に属する医療機関・介護施設それぞれの役割を再確認し、当該医療機関・介護施設に期待される役割・業務に集中することで、地域医療構想、地域包括ケアシステムの実現に寄与するとともに、参加法人の経営の効率化、安定化を実現します。
- ③ 医療・介護従事者の相互派遣・人事交流
医療・介護従事者の出向等の相互派遣、人事交流を積極的に行い、医療・介護従事者を安定的かつ柔軟に確保するとともに、業務連携を円滑化します。

④ 医療・介護従事者の育成

医療・介護従事者向け勉強会や研修業務（接遇、医療安全等）の共同実施に積極的に取り組み、医療介護従事者の資質向上や地域連携に不可欠な多職種連携に関する理解やスキルの向上、受講機会の拡大、業務軽減、経費の削減を図ります。また医療・介護従事者の人材交流による従事者の育成、資質向上も実現することができます。

⑤ 医薬品・医療機器の共同購入・共同利用の推進

参加法人における医薬品や医療機器の購入状況等を調査し、共同購入・共同交渉の希望の有無、具体的方法等を協議、実施することで、業務軽減、経費節減を図ります。医療機器等の共通化や共同利用により、高度な医療の提供が可能になるとともに、参加法人の業務軽減、経費節減を図ります。

⑥ 患者・利用者情報の共有化

患者・利用者の同意を前提に、患者・利用者情報をICTネットワークの活用により、医療機関・介護施設間で共有することで、より充実した医療介護サービスを実現することができるとともに、将来的に電子カルテシステムの共有等による患者情報の電子化を実現し、業務軽減、経費節減を図ります。

⑦ 患者・利用者の紹介、逆紹介の推進

医療機関相互、医療機関と介護施設相互において、患者・利用者の紹介、逆紹介のシステムを確立し、患者・利用者の利便性の向上、業務の連携の強化を目指します。

⑧ 情報発信の共有

地域社会に向けて、地域連携フォーラムや市民公開講座等、予防医学や、医療介護についての啓蒙を推進します。医療・介護の機能分化、業務連携に関する情報を地域社会に向けて発信し、また地域社会に有用な医療・介護・福祉に関する情報を発信することで、連携に関する事項等を周知し、社会に貢献します。

⑨ 地域包括ケアの推進

医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等に関する団体、組織と連携することで、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の取り組みを支援します。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

① 入院患者の在宅療養生活に向けて円滑な移行を促進

病院の入退院時に介護施設関係者が相談業務等を実施するなどして、すべての入院患者の在宅療養生活への円滑な移行を推進します。

② 要介護者急変等への対応のための病院と介護施設の連携強化

介護施設や在宅での要介護者の急変時対応として、病床を持つ病院と日常的に連携し、適切な対応を推進します。

③ 在宅支援病院、訪問看護ステーション、診療所、介護施設と連携を強化

介護施設と病院等との連携を推進し、在宅医療、在宅介護のさらなる充実を図ります。

(記載上の注意事項)

○ 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。

○ 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。

○ 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。

医療法第 70 条の 3 第 1 項各号に掲げる基準に適合することを証する書類

1 医療連携推進業務を主たる目的としていること（事業比率 50%超）（第 1 号）

事業比率の見込み	72 %
----------	------

(記載上の注意事項)

- 事業比率の算出式は以下のとおりであるが、本申請時には事業計画書や予算書等を用いて見込みとして算出したものを上記に記載すること。

純資産増減計算内訳表	
①	医療連携推進業務会計の経常費用計
②	その他業務会計の経常費用計
③	法人会計の経常費用計
事業比率 = ① / (①+②+③)	

2 医療連携推進業務を行うのに必要な経理的基礎及び技術的能力を有していること（第 2 号）

(経理的基礎)

- ・財務基盤の明確化について

当法人の運営において特段の負債はなく、財務状態は健全である上、法人の事業規模は、3つの参加法人で構成される小規模なものであり、今後の財務の見通しに問題はない。

- ・経理処理・財産管理の適正性について

当法人の財産の管理・運用・処分については、決裁規程に基づき、役員等の適切な承認を得た上で行う体制がとられている。

また、当法人の経理処理は地域医療連携推進法人会計基準に従い、財産目録、貸借対照表及び損益計算書を適正に作成し、公認会計士又は監査法人による外部監査を受け、事業報告書等、監事の監査報告書及び公認会計士等の監査報告書を認定都道府県知事に届け出るとともに、上記事業報告書等作成の基礎となる帳票類、会計帳簿を適正に作成し、主たる事務所において保管する。

(技術的能力)

- ・業務実施のための技術、専門的人材や設備等の能力の確保について

当法人が予定する「脳神経外科領域における切れ目ない連携」をはじめとする医療連携推進業務は、社会医療法人弘道会を中心とした3つの参加法人が具体的な担い手となって実施される。

参加法人のうち、最大規模の社会医療法人弘道会は、1980年から活動を開始し、1984年に医療法人化し、2010年に社会医療法人としての認可を受け、現在はグループ全体で1067病床、職員数2100名を超える医師、看護師、臨床検査技師等の専門的人材を確保している。他の参加法人もこれまでの運営実績や専門的人材をもって、社会医療法人弘道会と協働して医療連携推進業務を実施することを約束しており、業務実施のための技術、専門的人材や設備等の能力は十分に確保されている。

(記載上の注意事項)

- 「財務基盤の明確化」については、財務状態や今後の財務の見通しについて記載すること。
- 「経理処理・財産管理の適正性」については、財産の管理・運用に関する役員の適切な関与状況や、開示情報や監督庁への提出資料の基礎として必要な会計帳簿の備え付けについて、記載すること。

3 社員等に対し特別の利益を与えないこと (第3号)

区 分	社員等に対する利益供与の内容	特別の利益の有無
施設の利用		有 ・ <input type="checkbox"/> 無
金銭の貸付け		有 ・ <input type="checkbox"/> 無
資産の譲渡		有 ・ <input type="checkbox"/> 無
給与の支給		有 ・ <input type="checkbox"/> 無
その他財産の運用及び事業の運営		有 ・ <input type="checkbox"/> 無

(記載上の注意事項)

- 「社員等に対する利益供与の内容」欄には、次表の「経理等に関する明細表」の記載内容に基づき、次のように記載すること。

① 「施設の利用」欄

社員等（医療法施行令第5条の15の2に規定する者をいう。以下同じ。）が当該一般社団法人の施

設を利用している場合に、その利用状況の内容を記載すること。

② 「金銭の貸付け」欄

当該一般社団法人が社員等に金銭を貸し付けている場合に、その貸付けの内容を記載すること。

③ 「資産の譲渡」欄

当該一般社団法人が社員等に資産を譲渡した場合に、その譲渡の内容を記載すること。

④ 「給与の支給」欄

当該一般社団法人が社員等に対して支給している給与について、その支給内容を記載すること。

⑤ 「その他財産の運用及び事業の運営」欄

当該一般社団法人について、社員等からの借用物件、借入金及び譲受資産等がある場合に、その取引の内容について記載すること。

(経理等に関する明細表)

① 社員等の施設の利用明細

区 分	社員等の氏名 又は名称	特殊の関係	内 容	利用年月日	利用料金
施設の貸与					
そ の 他					

② 社員等に対する貸付金の明細

貸付先の氏名又は名称	貸付金現在高	貸付当初の元本	貸付当初の年月日
利率	年間の受取利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

貸付先の氏名又は名称	貸付金現在高	貸付当初の元本	貸付当初の年月日
利率	年間の受取利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

③ 社員等に対する譲渡資産の明細

譲渡先の氏名又は名称	譲渡資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲渡年月日	譲渡価額	特殊の関係	備考

譲渡先の氏名又は名称	譲渡資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲渡年月日	譲渡価額	特殊の関係	備考

④ 当該一般社団法人の業務に従事している従業員等の明細

氏名	職務内容	就職年月日	常勤又は非常勤の別	当該一般社団法人との関係	給与の支給の有無
生野 弘道	理事長	平成30年12月13日	常勤	理事長	有・無
積木 隆	理事	平成30年12月13日	非常勤	理事	有・無
斎藤 直樹	理事	平成30年12月13日	非常勤	理事	有・無
栗原 良扶	監事	平成30年12月13日	非常勤	監事	有・無
高木 誠一	事務長	平成30年12月13日	常勤	職員	有・無
					有・無
					有・無
					有・無
					有・無
					有・無

⑤ 社員等からの借用物件の明細

貸主の氏名又は名称	物件名	地目、構造、規格等	面積数量	用途
社会医療法人弘道会	事務室	鉄骨造	約10㎡	事務
借用年月日	借用期間	賃借料	特殊の関係	備考
平成31年4月1日	無期限	無料	参加法人	

貸主の氏名又は名称	物件名	地目、構造、規格等	面積数量	用途
借用年月日	借用期間	賃借料	特殊の関係	備考

⑥ 社員等からの借入金の明細

債権者の氏名又は名称	借入金現在高	借入当初の元本	借入当初の年月日
利率	年間の支払利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

債権者の氏名又は名称	借入金現在高	借入当初の元本	借入当初の年月日
利率	年間の支払利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

⑦ 社員等からの譲受資産の明細

譲受先の氏名又は名称	譲受資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲受年月日	譲受価額	特殊の関係	備考

譲受先の氏名又は名称	譲受資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲受年月日	譲受価額	特殊の関係	備考

⑧ その他財産の運用及び事業の運営

社員等の氏名又は名称	具 体 的 な 内 容

(記載上の注意事項)

○ 各欄共通

「社員等」とは、以下の者をいう。(医療法施行令第5条の15の2)

- (1) 当該一般社団法人の理事、監事又は職員
- (2) 当該一般社団法人の社員又は基金（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第131条に規定する基金をいう。）の拠出者
- (3) (1) 又は (2) に掲げる者の配偶者又は三親等内の親族
- (4) (1)、(2) 又は (3) に掲げる者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- (5) (3) 又は (4) に掲げる者のほか、(1) 又は (2) に掲げる者から受ける金銭その他の財産によって生計を維持する者
- (6) (2) に掲げる者が法人である場合にあっては、その法人が事業活動を支配する法人又はその法人の事業活動を支配する者として厚生労働省令で定めるもの（医療法施行規則第39条の6）

○ 「① 社員等の施設の利用明細」

- (1) 申請時における当該一般社団法人の社員等について、次の区分に応じて記載すること。
 - イ 当該一般社団法人の社員等に対して、当該一般社団法人の土地、建物等の物件を賃貸（無償で使用させている場合を含む。）している場合には、「施設の貸与」欄にその内容を記載する

こと。

ロ 当該一般社団法人の社員等に対して、上記以外に当該一般社団法人の施設を利用させている場合には、「その他」欄にその内容を記載すること。

- (2) 「特殊の関係」欄には、使用者が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等と記載すること。
 - (3) 「内容」欄には、その施設の利用状況（例えば、社宅として建物を貸与、他の法人の事務室等）を記載すること。
 - (4) 「利用年月日」欄には、その施設の利用年月日（例えば、社宅の貸与の場合等には利用期間）を記載すること。
- 「② 社員等に対する貸付金の明細」
- (1) 社員等に対する貸付金がある場合に記載すること。
 - (2) この表は、貸付先ごとに記載すること。
 - (3) 貸付金現在高は、直近に終了した会計年度の末日現在の金額を記載すること。
 - (4) 貸付当初の元本は、貸換えにより継続しているものについては当初の金額を記載すること。
 - (5) 「特殊の関係」欄には、貸付の相手方が代表理事であれば「代表理事」と、職員であれば「職員」等と記載すること。
- 「③ 社員等に対する譲渡資産の明細」
- (1) 直近に終了した3会計年度において、社員等（譲渡時に当該一般社団法人の社員等であった者を含む。）に対して、当該一般社団法人の土地、建物等の主要な資産の譲渡がある場合に記載すること。
 - (2) 「特殊の関係」欄には、譲渡先が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等と記載すること。
- 「④ 当該一般社団法人の業務に従事している従業員等の明細」
- (1) 申請時の従業員等（当該一般社団法人の理事、監事又は職員をいう。）について記載すること。
 - (2) 「職務内容」欄には、担当している現在の職務内容（例えば、事務長等）を記載すること。
 - (3) 「当該一般社団法人との関係」欄には、例えば、その者が代表理事であれば「代表理事」と、職員であれば「職員」等と記載すること。
- 「⑤ 社員等からの借用物件の明細」
- (1) 直近に終了した会計年度の末日現在において、社員等から土地、建物等の物件を賃借（無償で使用している場合を含む。）している場合に記載すること。
 - (2) 「特殊の関係」欄には、貸主が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等と記載すること。
 - (3) 「備考」欄には、賃借に際し、権利金、敷金の支払の有無及びその支払金額を記載すること。
- 「⑥ 社員等からの借入金の明細」
- (1) 社員等からの借入金がある場合に記載すること。
 - (2) この表は、債権者ごとに記載すること。
 - (3) 借入金現在高は、直近に終了した会計年度の末日現在の金額を記載すること。
 - (4) 借入当初の元本は、借換えにより継続しているものについては、当初の金額を記載すること。
 - (5) 「特殊の関係」欄には、債権者が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等と記載すること。

- 「⑦ 社員等からの譲受資産の明細」
 - (1) 直近に終了した3会計年度において、社員等（譲渡時に社員等であった者を含む。）から、当該一般社団法人に対して土地、建物等の主要な資産の譲受がある場合に記載すること。
 - (2) 「特殊の関係」欄には、譲受の相手方が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等記載すること。
- 「⑧ その他財産の運用及び事業の運営」

申請時において、上記以外に財産の運用及び事業の運営に関し、社員等が利益を受けている場合に、その内容を記載すること。

4 参加法人の構成等（第8号、第11号）

	法人名等	医療機関名等	議決権数
病院、診療所又は介護老人保健施設を開設する参加法人	社会医療法人弘道会	守口生野記念病院（守口市） 萱島生野病院（門真市） 寝屋川生野病院（寝屋川市） 守口老人保健施設ラガール（守口市） 寺方老人保健施設ラガール（守口市） 弘道会訪問看護ステーションラガール（守口市）	① 1票
	医療法人つむき内科クリニック	つむき内科クリニック（門真市）	② 1票
介護施設等を開設する参加法人	社会福祉法人弘道福祉会	守口金田ケアセンターラガール（守口市） 門真ケアセンターラガール（門真市）	③ 1票
その他の社員			
総議決権数（①～③の合計）			④ 3票
参加法人の議決権の構成割合（第8号）	2 > 1		
参加法人の議決権の構成割合（第11号）	[3 / 3] > 0.5		

5 各役員の親族等の割合が役員総数の3分の1を超えないこと（第13号口）

	総数 ①	最も人数の多い 親族等のグループの人数②	親族等の割合 ②/①
理事	3人	1人	25%
監事	1人		

（記載上の注意事項）

- ②の人数は、以下の者の合計とすること。
 - （1）当該役員、配偶者及び三親等以内の親族
 - （2）当該役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - （3）当該役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
 - （4）（2）又は（3）に掲げる者の親族でこれらの者と生計を一にしているもの

医療法第70条の4第1号イからニまでのいずれにも該当しないことを証する書類
 医療法第70条の4第2号及び第3号のいずれにも該当しないことを証する書類

区 分		事実の有無
① 理事及び監事のうち、次のいずれかに該当する者の有無		
イ 地域医療連携推進法人が医療連携推進認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該地域医療連携推進法人の業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの		有・ <input type="checkbox"/> 無
ロ 医療法その他保健医療又は社会福祉に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者		有・ <input type="checkbox"/> 無
ハ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者		有・ <input type="checkbox"/> 無
ニ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）		有・ <input type="checkbox"/> 無
② 医療法第70条の21第1項又は第2項の規定により医療連携推進認定を取り消され、その取消しの日から5年を経過しないもの		有・ <input type="checkbox"/> 無
③ 暴力団員等がその事業活動を支配するもの		有・ <input type="checkbox"/> 無

(記載上の注意事項)

- 「ロ」の「その他保健医療又は社会福祉に関する法律で政令で定めるもの」とは、医療法施行令第5条の15の3に掲げる法律及び同第5条の5の7に掲げる法律である。
- ①の「ニ」及び③の証明に当たっては、以下の者による表明・確約書（別添5又は6）を添付すること。
 - ・当該一般社団法人の社員
 - ・当該一般社団法人の理事及び監事

以上該当なし

別添2

法人名 _____

所在地 _____

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注：「関係事業者との関係」欄について、社員との取引である場合には、社員である旨及び当該社員の有する地域医療連携推進法人の議決権割合を記載すること。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注：「関係事業者との関係」欄について、社員との取引である場合には、社員である旨及び当該社員の有する地域医療連携推進法人の議決権割合を記載すること。

以上該当なし

別添3

法第70条第2項第3号に規定する支援の状況に関する年度報告書

(平成 年 月 日から平成 年 月 日まで)

1. 法人の概要

名 称	
代表者氏名	
所 在 地	
設立年月日	
資本金(基本 金)	千円
事業概要	

2. 支援の種類

資金の貸付

債務の保証

基金を引受ける者の募集

3. 支援の年月日

平成 年 月 日

4. 支援の目的

.....

5. 支援の金額

〇〇〇円

6. 貸付利率

〇%

※支援に関する契約書を添付すること。

以上該当なし

法第 70 条の 8 第 2 項に規定する出資の状況に関する年度報告書

(平成 年 月 日から平成 年 月 日まで)

1. 出資を受ける事業者の概要

名 称	
代表者氏名	
所 在 地	
設立年月日	
資本金(基本 金)	千円
設立目的	

2. 組織人員

役員	理事又は取締役	監事・監査役	計
常勤	名	名	名
非常勤	名	名	名
計	名	名	名

職員	計
正規職員	名
臨時職員	名
パート職員等	名
計	名

3. 主な事業

医療連携推進区域：〇〇〇
(1)
(2)
(3)
(4)
(5)
(6)

4. 事業実績（概要）

①.....
②.....
③.....

5. 配当の時期

※出資を受ける事業者の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。

以上該当なし

監事監査報告書

地域医療連携推進法人 弘道会ヘルスネットワーク
理事長 生野 弘道 殿

私は、地域医療連携推進法人 弘道会ヘルスネットワークの令和2会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。


監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書及び附属明細表の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和3年6月27日
地域医療連携推進法人弘道会ヘルスネットワーク
監事 栗原 良扶 

事業報告書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 地域医療連携推進法人の概要

(1) 地域医療連携推進法人の名称

地域医療連携推進法人北河内メディカルネットワーク

(2) 事務所の所在地

大阪府枚方市新町二丁目5番1号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること

(3) 医療連携推進区域

大阪府北河内医療圏(枚方市、守口市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市)

(4) 一般社団法人設立年月日

平成30年11月1日

(5)-1 都道府県知事認定年月日

令和元年6月12日

(5)-2 設立登記年月日

平成30年11月1日

(6) 社員の構成

氏名又は名称	議決権数
社会医療法人山弘会	1
医療法人河北会	1
学校法人関西医科大学	1
医療法人亀廣記念医学会	1
医療法人(社団)有恵会	1
医療法人中屋覚志会	1
医療法人清水会	1
医療法人道仁会	1
医療法人和敬会	1
小西由香里	1
医療法人りんどう会	1
医療法人毅峰会	1
合計	12

(7) 役員構成

職名	氏名	備考
代表理事	山下 敏夫	学校法人関西医科大学 理事長
理事	小林 卓	社会医療法人山弘会 理事長
同	板垣 通孝	医療法人河北会 理事長
同	吉田 和正	医療法人毅峰会 副理事長
同	津田 信幸	医療法人和敬会 寝屋川南病院 病院長
監事	宮崎 悦子	医療法人道仁会 理事長
同	亀廣 摩弥	医療法人亀廣記念医学会 理事長

注：備考欄には、役員略歴を記載すること

(8) 従業員等の人数

従業員数	10人
受入出向者数	0人

(9) 地域医療連携推進評議員の構成

氏名	備考
藤本 良知	診療に関する学識経験者の団体の代表者（地域医師会・歯科医師会の代表者）
山崎 宏	学識経験者（自治体担当者）
吉野 敬昌	医療・介護を受ける立場にある者（患者団体の代表者）
木村 容千	医療・介護を受ける立場にある者（患者団体の代表者）
大浅田 寛	医療・介護を受ける立場にある者（患者団体の代表者）

注：評議員については、備考欄に評議員の選任理由を記載すること。（医療法第70条の3第16号参照）

(10) 参加法人の概況

No.	法人の名称	施設又は事業所（以下「施設等」という。）の名称	施設等の所在地	実施事業の内容
1	社会医療法人 山弘会	上山病院	寝屋川市秦町 15-3	病院
2	医療法人 河北会	河北病院	寝屋川市河北東町 19-1	病院
3	学校法人 関西医科大学	関西医科大学附属病院 関西医科大学総合医療センター 関西医科大学香里病院 関西医科大学くずは病院	枚方市新町 2-3-1 守口市文園町 10-15 寝屋川市香里本通町 8-45 枚方市楠葉花園町 4-1	病院
4	医療法人 亀廣記念医学会	関西記念病院	枚方市西招提町 2198	病院

5	医療法人(社団) 有恵会	香里ヶ丘有恵会病院	枚方市香里ヶ丘 5-8-1	病院
6	医療法人 中屋覚志会	津田病院	枚方市津田北町 3-30-1	病院
7	医療法人清水会	鶴見緑地病院	守口市南寺方南通 3-4-8	病院
8	医療法人道仁会	道仁病院	寝屋川市仁和寺町 31-1	病院
9	医療法人和敬会	寝屋川南病院	寝屋川市高柳 1-1-17	病院
10	医療法人 りんどう会	向山病院	枚方市招提元町 1-36-6	病院
11	医療法人毅峰会	吉田病院 青樹会病院	枚方市北中振 3-8-14 寝屋川市緑町 47-7	病院

(11) 病院等の参加施設の概況

(単位：千円)

No.	施設の名称	施設の 種類	許可 病床数	事業収益	事業費用	会計 年度	総資産	備考
1	上山病院	病院	189 床	2,859,162	3,217,343	R2	1,217,194	
2	河北病院	病院	170 床	1,467,680	1,451,162	R1	1,667,326	法人 全体
3	関西医科大学 附属病院	病院	751 床	71,104,341	63,573,931	R2	116,838,886	法人 全体
4	関西医科大学 総合医療センター	病院	477 床					
5	関西医科大学 香里病院	病院	199 床					
6	関西医科大学 くずは病院	病院	94 床					
7	関西記念病院	病院	307 床	1,192,724	1,145,026	R2	2,258,144	
8	香里ヶ丘有恵会 病院	病院	171 床	3,225,330	3,720,089	R2	7,473,591	法人 全体
9	津田病院	病院	58 床	726,342	750,436	R2	176,734	法人 全体
10	鶴見緑地病院	病院	143 床	2,504,075	2,496,413	R2	2,621,294	
11	道仁病院	病院	62 床	443,184	475,501	R2	1,769,456	

12	寝屋川南病院	病院	60床	1,953,969	1,972,258	R2	1,859,007	法人 全体
13	松島病院	病院	69床	※個人社員のため決算なし				
14	向山病院	病院	85床	1,644,133	1,622,796	R2	874,719	法人 全体
15	吉田病院	病院	58床	3,391,050	885,053	R2	2,011,661	法人 全体
16	青樹会病院	病院	78床					

注1：介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

注2：地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載する。

注3：当該地域医療連携推進法人自身が施設を開設することがある場合には、当該施設についても記載すること。

注4：参加法人が、当該施設の総資産を把握していない場合には、法人全体の金額を掲記し、その旨を注記すること。

(12) 介護事業等地域包括ケアシステムに資する事業を行う施設等がある場合の概況

※該当施設なし

(単位:千円)

No.	施設等の 名称	施設等の 種類	定員	事業収益	事業費用	会計 年度	総資産
1			人				

注1：当該地域医療連携推進法人自身が施設等を開設し、又は管理することがある場合には、当該施設等についても記載すること。

注2：参加法人が、当該施設等の総資産を把握していない場合には、法人全体の金額を掲記し、その旨を注記すること。

2 事業の概要

(1) 医療連携推進に資する事業

<医療・介護従事者の共同研修及び相互派遣>

共同研修に関しては新型コロナウイルス感染症対策を鑑みてオンラインでの研修を実施し、前年度に引き続き医療・介護の質の向上、人材の育成と定着を推進した。12月には医療安全Web共同研修を開催し、「新型コロナウイルス感染と医療安全」をテーマとして、関西医科大学附属病院の医療安全担当特命教授が講演を行った。本研修を通じてコロナ禍における医療安全のポイントを参加施設間で共有し、理解を深めた。

また、2月には接遇・クレーム対応に関するWeb共同研修を開催した。看護職、医療技術職、事務職など幅広い職種からの参加を得て、クレーム対応の基本や事例を学習するとともに、日々の業務に生かすための方策について意見交換を行った。

医療・介護従事者の相互派遣に関しては、検討の第一歩として参加施設にアンケートを行い、職種

別の職員充足状況を集約した。今後は参加施設のニーズを踏まえつつ、相互派遣や人材交流の方策について検討していく。

<医療事故や感染症発生等の緊急時における情報共有及び相互支援>

法人内での医療安全、感染対策の情報共有を推進した。具体的には、関西医科大学附属病院の『医療安全ポケットマニュアル』、『感染対策ポケットマニュアル』、『新型コロナウイルス感染症感染予防ガイド』、感染対策講習 DVDなどを参加施設に配付し、特定機能病院の知識やノウハウを広く共有した。特に感染対策の領域では新型コロナウイルス感染症に関する継続的な情報提供を行い、コロナ禍が続く中で参加施設の感染対策の充実に努めた。

<検査機器・情報機器の共同利用>

検査予約の効率化、患者紹介の円滑化、医療機器の共同利用を目的として、関西医科大学附属病院の検査機器（放射線部門）外部予約システムを構築した。参加施設は北河内メディカルネットワークのホームページ上から同病院のCT、MRI、PET-CT等の放射線検査予約ができるようになり、法人内で高度な検査機器を共有し、効率的に利用できる体制を整えた。また、従来のFAXを利用した検査予約方法と比較すると、予約時間の短縮、患者の待ち時間の減少にもつながっている。

<診療機能の分担強化>

診療情報の共有の一環として、参加施設におけるひらかた地域医療連携ネットワークシステム（天の川ネット）の導入を支援した。天の川ネットは北河内メディカルネットワークの参加施設を含む枚方市内4病院のいずれかに患者を紹介した場合、紹介先での診療情報を閲覧できるシステムであり、今年度は導入支援の結果、新たに複数の参加施設が天の川ネットに加入した。また、先述の検査予約システムと併用することで、関西医科大学附属病院への患者紹介に関しては検査の予約から結果の確認までを迅速かつ円滑に行うことのできる体制が整えられている。

<その他関連する事業>

法人概要パンフレットを作成し、関係者への配付やホームページでの公開を行うことで、法人の認知度向上及び広報活性化に努めた。

また、関西医科大学が実施する看護師復職支援の取り組み「関医・看護師リカレントスクール」について、参加施設への広報や情報提供を行った。さらに、本取組みが文部科学省の「大学リカレント教育推進事業」の活用を見据えていることなどを受け、地域に則した復職支援プログラムの作成や修了生の就職支援を検討するための事業実施委員会に参加することを決定した。同委員会への参加などを通じて、地域における看護師復職を支援していく予定である。

(2) 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業

参加施設へのアンケートを通じて、社員が保有する介護施設等の情報を整理し、介護領域での連携ニーズについて調査した。その後、アンケート結果をもとに、共同研修や意見交換会の実施について検討を開始した。

(3) その他の事業

医療・介護連携推進業務を主としており、その他の事業は実施していない。

(4) 地域医療連携推進評議会による業務の評価結果及び地域医療連携推進法人の対応状況

令和2年6月23日(火)開催の定時評議会にて、適切に業務が遂行されているとの評価を受けた。併せて健診や看護師の復職支援などの推進、様々な機関への医療連携推進業務の周知、広報の活発化、最新の医療・介護情報を共有する体制の構築などに関して意見があった。

評議会の評価・意見は令和2年7月の理事会及び社員総会で報告し、医療連携推進業務に反映させるよう努めている。

(5) 当該会計年度内に社員総会、理事会で議決又は同意した事項

令和2年5月28日(木) 書面決議による理事会(※1)

- ・定時評議会を令和2年6月に招集することについて承認
- ・評議会に関して、遠隔会議を行った場合、評議会構成員全員が書面等で意見表明を行った場合の取扱いについて承認。

令和2年7月16日(木) 16時00分～16時20分 理事会

- ・評議会からの評価・意見について検討
- ・令和元年度(2019年度)事業報告書、収支決算書の承認(※2)

令和2年7月16日(木) 16時20分～16時50分 社員総会

- ・評議会からの評価・意見について検討
- ・令和元年度(2019年度)事業報告書、収支決算書の承認(※2)
- ・理事・監事の選任

令和2年7月16日(木) 16時50分～17時00分 理事会

- ・代表理事の選任

令和3年3月11日(木) 理事会

- ・定時評議会を令和3年6月までに招集することについて承認
- ・令和3年度(2021年度)事業計画書、収支予算書の承認

令和3年3月11日(木) 社員総会

- ・令和3年度(2021年度)社員年間負担金の承認
- ・地域医療連携推進評議会の構成員の選任及び報酬について承認

※1 書面決議による理事会:新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、代表理事が審議事項について理事に提案を行い、監事に異議の有無を確認した。その結果、書面により理事全員から同意の意思表示、監事全員から異議がない旨の意思表示があったため、定款第39条第2項、及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなした。

※2 令和元年度(2019年度)事業報告書、収支決算書の承認:新型コロナウイルス感染症の流行を鑑み、令和2年4月24日付厚生労働省医政局事務連絡「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医療法等における期限の定めのある規定の取扱いについて」に基づき、関係手続を遅らせた。

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(7) その他
なし

※本事業報告書には、以下の書類を添付すること。添付書類には、当該地域医療連携推進法人の最終会計年度の末日時点の内容を記載すること。

- (1) 医療連携推進方針
- (2) 医療法第70条の3第1項各号に掲げる基準に適合することを証する書類
- (3) 医療法第70条の4第1号イからニまでのいずれにも該当しないことを証する書類
医療法第70条の4第2号及び第3号のいずれにも該当しないことを証する書類
- (4) 表明・確約書（新たに入社した者に限る。）

法人名 地域医療連携推進法人北河内メディカルネットワーク

所在地 大阪府枚方市新町二丁目5番1号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

※関係事業者との取引なし。

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注：「関係事業者との関係」欄について、社員との取引である場合には、社員である旨及び当該社員の有する地域医療連携推進法人の議決権割合を記載すること。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注：「関係事業者との関係」欄について、社員との取引である場合には、社員である旨及び当該社員の有する地域医療連携推進法人の議決権割合を記載すること。

法第70条第2項第3号に規定する支援の状況に関する年度報告書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

※支援の実施なし。

1. 法人の概要

名 称	
代表者氏名	
所 在 地	
設立年月日	
資本金（基本金）	千円
事業概要	

2. 支援の種類

- 資金の貸付 債務の保証 基金を引き受ける者の募集

3. 支援の年月日

4. 支援の目的

5. 支援の金額

6. 貸付利率

※支援に関する契約書を添付すること。

法第70条の8第2項に規定する出資の状況に関する年度報告書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

※出資の実施なし。

1. 出資を受ける事業者の概要

名 称	
代表者氏名	
所 在 地	
設立年月日	
資本金（基本金）	千円
設立目的	

2. 組織人員

役員	理事又は取締役	監事・監査役	計
常勤	名	名	名
非常勤	名	名	名
計	名	名	名

職員	計
正規職員	名
臨時職員	名
パート職員等	名
計	名

3. 主な事業

医療連携推進区域：
(1)
(2)
(3)
(4)
(5)
(6)

4. 事業実績（概要）

--

5. 配当の時期

※出資に関する事業者の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。